

インバランス再精算に関する考え方に 基づいた対処方針案について

平成29年2月9日

北海道電力株式会社
中部電力株式会社

- (1) 再精算に伴う発電・小売電気事業者様ごとの変動額について、計算結果をお知らせいたします。
- (2) 計算の結果、誤算定期間を通じた変動後の当社支払額が、当初の算定額よりも多くなる発電・小売電気事業者様には、その差額をお支払いさせていただきます。
- (3) 誤算定期間を通じた変動後の額が追加でのご請求となる発電・小売電気事業者様へは、丁寧にご説明し、お支払いの意思を確認させていただきます。その結果、お支払いの意思があるとの回答をいただいた発電・小売電気事業者様へは請求手続をさせていただきます。

いずれにいたしましても、発電・小売電気事業者様にご理解とご納得いただける解決を図ってまいります。

なお、お支払意思の回答がない場合等、状況によっては再度、確認のご連絡をさせていただく場合があります。

※ 他エリアにおいても、他の一般送配電事業者様のご協力をいただきながら、上記と同様の対応をさせていただくことにより、他エリアの一般送配電事業者様に損失が発生した場合、真摯に協議し、解決を図ってまいります。